食と緑の新城設楽地域レポート 2025

－食と緑が支える豊かな暮らしをめざして－

（2024 年度の取組報告）

豊根村の芝桜の丘

令和７年９月

新城設楽農林水産事務所

愛知県

目　次

1　食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・1

2　重点推進事項と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

3　重点推進事項ごとの主な取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

（1）新型コロナウイルス対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

（2）意欲ある人材の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

（3）持続可能な農林水産業の基盤を作る取組の充実・・・・・・・・・・5

（4）農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進・・・・・・・・・・・10

（5）災害に強く安全で快適な環境の確保・・・・・・・・・・・・・・・11

（6）地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山村の実現・・14

4　地域の特徴的な取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

5　目標達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

1　食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨

愛知県は、安全で良質な農林水産物が将来にわたり確保され、また、森林や農地等の有する多面的機能の発揮により安全で良好な生活環境を実現するための「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（以下「条例」という。）を平成 16 年４月に施行し、その理念を実現するための基本計画「食と緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成 17 年２月に策定しました。

その後、令和２年 12 月には、第４期計画である「食と緑の基本計画 2025」を策定し公表しました。

新城設楽農林水産事務所では、この基本計画の目指す姿の実現に向け、新城設楽地域の特徴と課題を踏まえ、新城設楽地域重点推進プラン（以下「地域プラン」という。）を令和３年１月に策定しました。

地域プランでは、令和７年度（2025 年度）までに取り組む項目を「６つの重点推進事項」にまとめ、それぞれに「目指す姿（目標）」を設けて、その目標達成のための取組等を明示しており、基本計画の推進と共に地域として重点的に推進します。

この「食と緑の新城設楽地域レポート」は、地域プランの進行管理の一環として、地域プランの重点推進事項を的確に推進するために毎年度作成するもので、2025 年版では、令和６年度(2024 年度)の取組状況等と年度目標に対する達成状況を取りまとめています。

2　重点推進事項と目標

（１）新型コロナウイルス対策

①農業経営改善計画及び青年等就農計画策定（変更含む）の支援【137 件/５か年】

②生産施設整備等への支援【75 件/５か年】

③木材生産における需給調整を効率化するための会議開催【３回/毎年】

（２）意欲ある人材の確保・育成

①新規就農者数【35 名/５か年】

②新規林業就業者数【35 名/５か年】

（３）持続可能な農林水産業の基盤を作る取組の充実

①新技術の導入又は技術の改善件数【８件/５か年】

②林道の整備延長【42.3km/５か年】

③県産木材年間生産量【104,000 ㎥/５年後】

④農業生産基盤等の整備更新受益面積【58ha/５か年】

⑤鳥獣被害対策受益面積の拡大【235ha/５か年】

（４）農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

①いいともあいち推進店のＰＲ【24 回/年】

②農林漁業体験やイベント、食育活動等の実施【21 回/年】

（５）災害に強く安全で快適な環境の確保

①治山対策面積【825ha/５か年】

②農業用ため池の整備か所数【４か所/５か年】

③あいち森と緑づくり事業の防災・減災による公道沿い森林整備か所数【２か所/年】

（６）地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山村の実現

①中山間地域等直接支払交付金を活用した集落戦略の実践に向けた取組【102 集落/年】

②各種イベントの情報発信【４回/年】

③道の駅など地域拠点における年間集客数の確保【1,193 千人/５年後】

※網掛けが設定されている目標は、次ページ以降に具体的な取組事例を掲載しています。

※取組事例に記した課名は、主体的に取り組んだ担当課名を表示しています。

3　重点推進事項ごとの主な取組事例

（１）新型コロナウイルス対策

農業経営改善計画の支援【 目標：１３７件 / ５か年 】

農政課

【取組内容】

農業経営改善計画は、農業者が自らの創意工夫に基づき、５年後の経営目標（農業所得、労働時間、経営規模、生産方式、経営管理等）や具体的な取組を定めた計画で、市町村長等へ申請して認定を受けることで、認定農業者となることができます。

認定農業者制度は、「農業経営基盤強化促進法」に基づいて平成５年から実施されており、認定農業者は、農業用機械・施設の整備等に活用できる制度資金や各種補助事業の活用が可能となるほか、農用地等の権利を取得させるべき者として優先的に農業委員会のあっせんを受けられる等の各種支援措置を受けることができます。

管内では、各市町村長へ申請された農業経営改善計画について、認定審査会の構成員として審査を行い、認定に向けた支援を行っています。

【取組成果】

管内では、令和６年度において３市町で農業経営改善計画の申請があり、新たに認定を受けようとする者や認定期限（５年間）を経過して再度認定を受けようとする者等を含めて 10 件の認定審査を行い、計 16 経営体が認定されました。

農業用ﾄﾞﾛｰﾝ導入の支援

【今後の取組】

認定農業者は、効率的かつ安定的な農業経営を目指す地域の中心的な担い手となりますが、高齢化や条件不利等の要因により担い手不足が顕著となっている中山間地域等では、その育成・確保が急務となっています。

今後は、認定農業者を各種補助事業等で支援していくほか、経営改善に向けた取組の支援を行っていきます。

（２）意欲ある人材の確保・育成

新規林業就業者数【 目標：３５名 / 5 か年 】

林業振興課　新城林務課

【取組内容】

新城設楽地域では、愛知県労働局や全国森林組合連合会等が開催する就農林に係るイベントに参加して新たな担い手の確保・育成に取り組んでいます。また、森林組合や県立田口高校と連携しながら、新規林業就業希望者が計画的に管内で就業できるよう支援しています。

【取組成果】

あいち林業の仕事流域ガイダンスや就農林相談会の場において、新規就業に関する情報の発信や個別相談に応じるとともに、森林・林業技術センターが行う研修において経験の浅い就業者の技術の向上に向けて指導助言を行いました。また、県立田口高校林業科の生徒を対象に、高性能林業機械の操作体験会を開催しました。

令和 6 年度の新規林業就業者数は 14 名でした。

【今後の取組】

引き続き、関係機関と連携を取りながら就業相談や林業体験イベント等を行い、新規林業就業者を確保・育成していきます。

あいち林業の仕事流域ガイダンス（豊橋市）

田口高校による高性能林業機械の操作体験（豊根村）

（３）持続可能な農林水産業の基盤を作る取組の充実

新技術の導入又は技術の改善件数【 目標：８件 / ５か年 】

農業改良普及課

【取組内容】

「やわ恋もち」は2018年に愛知県と農研機構*が共同で開発したもち米品種で、柔らかさが持続する新たなデンプン構造を有する特性があります。この特性は中山間地域の冷涼な気候で特に発揮できることから、農業改良普及課では有利販売できる品種として、設楽地域への導入と栽培技術の確立支援に取り組みました。

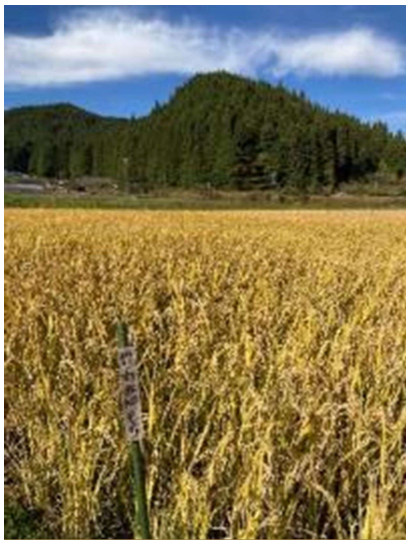

収穫直前の設楽町産「やわ恋もち」

【取組成果】

令和６年度に農協と連携して、４戸の農家に働きかけた結果既存の農家１戸を含む５戸で作付が行われました。生育状況を確認しながら適期作業、病害虫対策を指導した結果、目標収量を達成することができました。

「やわ恋もち」の販売先について、農協と連携して新城設楽地域の道の駅等に働きかけた結果、設楽地域２か所、新城地域１か所で「やわ恋もち」を用いたおこわや大福が扱われることになりました。

「やわ恋もち」取扱店に設置されたのぼり旗

【今後の取組】

設楽町の特産品として「やわ恋もち」を用いたお土産等の商品を開発するプロジェクトチームが令和６年度に町民２名を代表に発足したことから、今後は、技術指導に加えて、設楽町役場や農協と連携して特産品化を支援していきます。

令和７年度も同じ５戸（設楽町津具地区及び名倉地区）で約３ha の作付を行う予定となっており、有利販売できる品種として期待が高まっています。

*農研機構とは、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の略称で、農学と食品産業の研究開発を行う機関です。

林道の整備延長【 目標：42.3km / 5 か年 】

林業振興課　新城林務課

【取組内容】

森林を適切に管理し、健全な状態を維持するためには、森林へアクセスするための林道が不可欠です。また、林業の採算性向上のためには、機械化による生産コストの低減や、トラック等輸送手段の大型化による輸送コストの低減が必要であるため、林道の役割は一層重要なものとなっています。さらに、林道は、山村地域の生活道や、災害時の緊急避難路としての役割も果たしています。

そこで、林道の開設を計画的に実施するとともに、既設林道の安全性と機能向上を図るため、改良や舗装を実施しています。

【取組成果】

令和６年度は、中口尤線ほか８路線 1.1km を開設しました。また、法面の保全工事など 3.8 km の改良事業や 3.4km の舗装工事を実施しました。

【今後の取組】

引き続き、国の補助金を活用するなどして計画的に林道の整備を進めていきます。

過疎山村地域代行林道事業（開設）
中口尤線２工区工事（設楽町）

小規模林道事業（舗装）
登立線（新城市）

県産木材生産量　【　目標：104,000 ㎥ / 5 年後　】

林業振興課　新城林務課

【取組内容】

新城設楽地域のスギ・ヒノキ人工林の多くは利用期を迎えており、充実した森林資源を活用しながら若返りを図る循環利用を進めることが重要となっています。また、花粉発生源対策では、全国で最も面積が多いスギ人工林伐採重点区域の解消に向け、林相転換を進めるためにも、主伐・植替えを推進する必要があります。

そこで、木材生産量の増大・循環型林業の推進を目的とし、森林組合や民間林業経営体に対して、高性能林業機械の導入や作業路網の作設の推進による木材生産の効率化について指導助言を行いました。

また、市町村広報誌や森林組合発行紙において主伐・植替えについて掲載するとともに事務所ホームページにおいて事業フローチャートを掲載しPRを行いました。

【取組成果】

令和 6 年の新城設楽地域における木材生産量は、104,904 ㎥でした。

【今後の取組】

引き続き、林道や作業道の整備を進めるとともに、森林組合や民間林業経営体へ効率的な作業や循環型林業の提案等を行い、木材生産量の増大を図っていきます。

高性能林業機械による主伐（豊根村）

フォワーダへの積み込み（東栄町）

農業生産基盤等の整備更新受益面積【 目標：58ha / 5 か年 】

建設課

【取組内容】

新城設楽地域では、中山間地の地形的な農業生産条件の不利性に農業従事者の減少・高齢化の著しい進行もあいまって、農業用用排水施設等の生産基盤の整備・更新が十分でない農地では耕作放棄地が増加し、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれがあります。

このため、国の補助金を活用して、区画整理や老朽化した農業用用排水施設等の整備・更新を実施し、用水の安定供給、良好な排水条件を確保することによって、耕作放棄地の増加と耕作放棄に伴う悪影響を防止します。

【取組成果】

令和６年度は、新城市内及び設楽町内の受益面積 46ha を擁する３地区が完了し、整備更新受益面積は 58ｈａとなり、目標を達成しました。

【今後の取組】

引き続き、国の補助事業を活用し、農業生産基盤の整備更新を推進します。

取水堰の整備（新城市野田地区）

排水路の整備（設楽町田峯地区）

鳥獣被害対策受益面積の拡大【目標：235ha/５か年】

農業改良普及課

【取組内容】

新城設楽地域では、シカ、イノシシ、サルなどから農業被害を受けています。これらの獣種による農業被害を減らすには、集落ぐるみの獣害対策が必要となります。集落ぐるみの獣害対策には、環境管理、侵入防止、捕獲の三本柱の活動が有効であるとされています。

環境管理とは放任果樹の伐採など集落に害獣を寄せないための活動、侵入防止とは集落や農地の周縁に柵を設置し維持管理することで集落に害獣を入れないための活動、捕獲とは集落内に侵入する害獣の捕獲活動を指します。農業改良普及課では、集落住民らが取り組む三本柱の活動を支援しています。今年度は新城市作手黒瀬集落を対象に支援しました。

【取組成果】

環境管理については、集落住民 17 名が被害状況マップの作成によって情報を共有し、今後の活動内容を協議しました。その結果、集落住民らで放任果樹を伐採しました。

点検・補修した侵入防止柵

侵入防止については、集落住民 15 名が集落内に設置された侵入防止柵を点検・補修しました。集落住民らは点検・補修の結果を共有し、柵の新設が必要な区域を協議しました。

捕獲については、13 名の集落住民らが当番制で見回り・管理したワナで、シカを捕獲しました。

柵の新設が必要な区域を協議する住民

【今後の取組】

獣害対策に終わりはなく、集落住民らが主体となって三本柱の活動を続けていくことが最も重要です。そのため農業改良普及課は、まず集落ぐるみで三本柱の活動が実施されること、次に継続的な三本柱の活動体制が構築されることを目指して取り組んでいきます。

（４）農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

農林漁業体験やイベント、食育活動等の実施【 目標：２１回 / 年 】

農政課

【取組内容】

新城設楽農林水産事務所管内の内水面漁業協同組合は、学童等を対象にあゆ・あまごなど種苗放流体験を実施しています。

種苗放流を通じて、早くから川への親しみを持ってもらうことで、河川環境・水産業へ関心を持ってもらうためです。

【取組成果】

令和６年度は「あいちの海の恵み普及啓発事業（内水面振興事業）」を活用し、管内の６漁業協同組合（大入川漁業協同組合、振草川漁業協同組合、豊川上漁業協同組合、寒狭川下漁業協同組合、寒狭川中部漁業協同組合、寒狭川上流漁業協同組合）が種苗放流体験に取り組みました。

令和６年４月から７月にかけて、各漁業協同組合が主体となって、各小学校等とイベントを計画するなどして放流体験の日程を調整し、地元学童・園児やイベント参加者等約200名を対象に、計8回のあゆ・あまごの放流体験を実施しました。

放流体験の際には、より河川環境への理解を深めるため、県水産課職員によるあゆの生態などの出張説明会も実施されました。

【今後の取組】

引き続き、体験放流に取り組むほか、種苗放流・河川整備に取り組むなどして、河川環境の改善を図るとともに、地域を訪れる遊漁者の増加を図っていきます。

寒狭川上流漁業協同組合放流体験

寒狭川下漁業協同組合放流体験

（５）災害に強く安全で快適な環境の確保

治山対策面積　【目標：８２５ha / ５か年】

森林整備課　新城林務課

【取組内容】

治山事業では、山地に起因する災害を未然に防止するため、荒廃渓流には谷止工や流路工等を、山腹崩壊地には土留工や吹付工等を、落石危険箇所には固定工や落石防護工等の施設を整備しています。また、ダム上流や集落の生活用水等の水資源の確保上重要な水源地域においては流域保全総合治山事業を地区指定事業として実施し、集中的に整備を進めています。

そのほか近年の特徴的な取組として、主要構造材に木材を使用した治山構造物の設置を進めています。今回、平成12年(24年前)に設置した木製床固工が更新されました。取組初期の施設であるため、防腐処理がなされておらず中詰めの石材が一部こぼれている状況だったものを、県内の工場で防腐処理した県産木材で再施工しました。

施工前（老朽化状況）

今回施工後

【取組成果】

令和６年度は流域保全総合治山事業を新城市で１地区、北設楽郡豊根村で２地区の計３地区で実施し、予防治山事業や復旧治山事業等のその他の事業とあわせ、新城市で 48ha、北設楽郡で 117ha の区域において、防災機能の向上が図られました。

【今後の取組】

市町村と連携して地元住民との調整を図り、地区指定事業等を活用して効果的に整備を進めてまいります。

併せて、山地災害危険地マップやパンフレット等を市町村に配布し、治山施設の役割などをＰＲして、災害防止意識を高めることにも取り組んでいきます。

農業用ため池の整備か所数【 目標：４か所 / ５か年 】

建設課

【取組内容】

農業用ため池は、農業用水の供給だけでなく、自然環境の保全、水辺景観の形成、降雨時の洪水調節や土砂流出の防止などの多面的な機能を有しています。

一方で、農業用ため池のなかには、堤体の耐震性能や洪水吐の能力が不足し、大規模地震や豪雨によって決壊するおそれがあるため池もあります。

このため、国の補助金等を活用し、堤体の改修や補強、洪水吐や取水施設の整備を実施することによって、農業用ため池の決壊による農地・農業用施設、住宅、公共施設等の被害を未然に防止します。

【取組成果】

令和６年度は、４か所目となる新城市内の農業用ため池１か所において、堤体の耐震補強、付帯施設の整備を進めています。

【今後の取組】

引き続き、国の補助金等を活用し、堤体の改修や補強、洪水吐や取水施設の整備を推進します。

松葉上池・下池の整備（新城市松葉池地区）

黒田上の池の整備（新城市黒田上の池地区）

あいち森と緑づくり事業の防災・減災による公道沿い森林整備か所数【 目標：2か所 / 年 】

林業振興課　新城林務課

【取組内容】

あいち森と緑づくり事業は、林業活動では整備が困難な人工林の間伐を行っています。中でも、防災・減災の観点から公道・河川沿い及び集落周辺の森林整備を重点的に実施しています。

新城設楽地域では、暴風雨や降雪を起因とする道路沿いの倒木により、道路の遮断や電柱折損及び高圧線断線等による停電が度々発生しました。そこで、道路に接する林帯を一定幅で伐採するとともに、その伐採木を移動・搬出することで、災害に強い森林整備を進めています。

【取組成果】

令和 6 年度は、公道沿いの森林整備を 13 か所（延長 18.6km）実施し、約 9,400 ㎥の伐採木を搬出しました。

【今後の取組】

市町村や道路管理者など関係機関と連携し情報共有することで、より効果的に事業を実施し、森林の持つ公益的機能を適切に発揮させるとともに、防災・減災を推進していきます。

事業実施前

事業実施後

県道津具大嵐停車場線沿いの森林整備（豊根村坂宇場）

（６）地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山村の実現

中山間地域等直接支払交付金を活用した集落戦略の実践に向けた取組
【 目標：102 集落 /年 】

農政課

【取組内容】

中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域において集落等を単位として締結された協定に基づき、５年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して、国及び地方自治体による支援を行う制度として平成12年度から実施されています。また、平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた安定的な措置として実施されています。

本制度は、５年ごとに制度全体の見直しが行われ、令和２～６年度が第５期対策として実施されています。第５期対策では、協定に定める活動内容として、「農業生産活動等を継続するための活動」に加えて、「体制整備のための前向きな活動（集落戦略の作成）」が位置付けられた場合は、交付単価の10割が交付される仕組みとなっています。

そこで、市町村が協定を指導しつつ、協定期間中に作成に向けた取組が行われました。

【取組成果】

集落戦略は、６～10 年後の協定農用地一筆ごと及び集落全体の将来像について、協定参加者で話合いを重ねながら将来的に維持すべき農用地を明確化し、合意形成を図ってその維持に向けた取組を推進するために作成するものです。

管内では、随時、協定参加者で話合いが行われ、令和６年度までに 102 集落で集落戦略が作成されました。

新城市四谷集落協定の農地

【今後の取組】

集落戦略の作成を通じて明確になった課題の解消等のため、更なるステップアップを図り、継続的な取組が行われていく予定です。

４　地域の特徴的な取組事例

新規就農者育成総合対策

農政課

◎取組の概要

新規就農者育成総合対策は、40代以下の農業従事者の拡大を事業目標とした、次世代を担う農業者となることを目指すものを支援する制度です。

新規就農者の早期の経営確立を支援するため、12.5万円/月（最長3年間）を交付する「経営開始資金」等、経営発展のための機械・施設等の導入費の3/4(国1/2、都道府県1/4）を支援する「経営発展支援事業」などの補助事業により、新規就農者が青年等就農計画で定めた５年後の所得目標を達成するための支援を実施しています。

◎取組の成果

令和６年度は、21名の新規就農者に対して経営開始資金等の交付金額約27,635千円、2名の新規就農者が経営発展支援事業を活用し農業機械の導入・施設の改修などを行い、農業経営の早期確立、発展を支援しました。

補助事業で導入した家畜

補助事業で導入した堆肥散布機

◎今後の展開

新規就農者が経営を開始する上での支援や、農業機械の導入、施設の改修等の初期投資費を補助することで、次世代を担う新規就農者を育成、支援していきます。

新城市のブランド牛「鳳来牛」をPR

農業改良普及課

◎取組の概要

愛知県新城市の特産品「鳳来牛」は令和４年の全国和牛能力共進会で全国４位に輝くなど、肉質の高さを誇るブランド牛です。鳳来牛は認定肥育農家４戸が肥育した牛で、出荷は年間約400頭と少なく、希少性と肉質の良さが特徴です。しかし、品質は高いものの知名度は低く、PRのための取組が必要でした。

鳳来牛のＰＲパンフレット

鳳来牛のPRのために、農家および関係機関から構成される鳳来牛振興協議会では、これまで飲食店対象の試食会など様々なイベントを開催してきました。今年度は、鳳来牛取り扱い店舗を活用し、地元の中学生とその親を対象に「牧場見学・試食会ツアー」を開催しました。

◎取組の成果

牧場見学の内容は、餌やり、牛のブラッシング、鼻紋（びもん：人間でいう指紋。鼻の模様を記録して個体識別に活用する。）採取でした。その後飲食店に移動し、調理をされた鳳来牛を試食しました。生産現場を初めて見た参加者たちは、牛に触れて、生産農家のこだわりを聞くことで、鳳来牛をより一層身近に感じていました。消費者・生産者ともに貴重な機会であったと大変好評でした。

牛をブラッシングする中学生

取った鼻紋を比較する参加者

◎今後の展開

農業改良普及課は関係機関と連携し、来年度以降も鳳来牛をPRしていけるよう、企画提案やイベント開催支援を継続していきます。

製材施設整備強化支援

新城林務課

【取組内容】

新城地域には、約20の製材工場があり、県内90工場の約2割を占めています。原木を年間10,000㎥以上加工する製材工場が行う施設整備3件に補助し、地域材利用が推進されるよう支援をしています。

【取組成果】

次世代林業基盤づくり事業を活用し、令和 4､5 年度に 3 工場の施設整備を完了しました。このうち 2 工場は、令和 5､6 年度に JAS(日本農林規格)認証を新たに取得しており、国産 JAS 材の供給量を増加させ、今後見込まれる JAS 材ニーズの増加に対応していきます。

製材工場名	整備完了年度	整備内容
昭典木材株式会社	令和 4 年度	製材加工施設、木材乾燥機ほか
大森木材株式会社		プレカット加工施設
三河材流通加工事業協同組合	令和 5 年度	集成材加工施設、木材乾燥機ほか

【今後の取組】

補助した 3 工場は地域材利用に積極的です。このニーズに応えるために、従来の間伐による木材生産に加え、循環型林業を推進し、主伐による地域の木材生産量を増やしていきます。また、公共建築物等への積極的な木材利用を県内市町村等へ働きかけていきます。

昭典木材株式会社
製材加工施設

大森木材株式会社
プレカット加工施設

三河材流通加工事業協同組合
集成材加工施設

若手職員による地域振興につなげる活動

建設課

◎取組の概要

新城地域では、土地改良施設の老朽化や、農業従事者の減少・高齢化が著しく進行し、農業用施設の維持管理、更新整備および、耕作放棄地の増加、集落のイベント等の継続が深刻な問題となっています。

そこで、地域と一緒に活動を行うことにより、地域振興策を提案できるのではないかと考え、令和3年度より建設課若手職員を中心とする「S研プロジェクト」を立ち上げ、管内のイベントへの参加や、他県での事例研究を行っています。

お田植感謝の夕べ
みんなで灯そう千枚田（新城市）

◎取組の成果

新城市の四谷の千枚田において、６月１日に行われた「お田植え感謝の夕べ～灯そう千枚田～」では主催の鞍掛山麓千枚田保存会の会長に依頼し、イベント協賛という形で参加しました。そこでは会場設営及び屋台運営等のイベントの主催側を体験し、知識を深めました。

他県での事例研究では、9月19日から21日に兵庫県丹波篠山市にて開催された「地方創生実践塾in丹波篠山市」に参加しました。そこでは行政と地域住民の緩衝材として、地域とつながりを持った中間支援組織である（一社）丹波篠山キャピタルがうまく機能し、人材の確保などの地域活性につながっている事例を学びました。

地方創生実践塾 in 丹波篠山市
（丹波篠山市）

◎今後の展開

今後も引き続き管内のイベント等への参加を続け、地域振興策の提案につながる活動を進めていきます。

5　目標達成状況

⑴　新型コロナウイルス対策

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値　下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①農業経営改善計画及び青年等就農計画策定（変更含む）の支援	137 件/ 5 か年	27	54	81	108	137	B
		20	51	72	97		
②生産施設整備等への支援	75 件/ 5 か年	15	30	45	60	75	A
		16	32	55	72		
③木材生産における需給調整を効率化するための会議開催	3 回/毎年	3	3	3	3	3	A
		3	3	3	3		

⑵　意欲ある人材の確保・育成

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値　下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①新規就農者数	35 名/ 5 か年	7	14	21	28	35	A
		18	28	34	46		
②新規林業就業者数	35 名/ 5 か年	7	14	21	28	35	A
		8	20	32	46		

⑶ 持続可能な農林水産業の基盤を作る取組の充実

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値　下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①新技術の導入又は技術の改善件数	8 件/ 5 か年	1	3	4	6	8	A
		1	2	4	7		
②林道の整備延長	42.3ｋｍ /5 か年	8.4	16.9	25.3	33.8	42.3	A
		11.9	23.1	31.9	40.2		
③県産木材年間生産量	104,000 ㎥/5 年後	75,600	82,700	89,800	96,900	104,000	A
		106,067	82,583	93,379	104,904		
④農業生産基盤等の整備更新受益面積	58ha/ 5 か年	12	24	48	58	58	A
		0	12	12	58		
⑤鳥獣被害対策受益面積の拡大	235ha/ 5 か年	48	96	144	190	235	C
		32.85	64.8	78.68	100.28		

⑷ 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値　下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①いいともあいち推進店の PR	24 回/毎年	24	24	24	24	24	A
		22	25	14	24		
②農林漁業体験やイベント、食育活動等の実施	21 回/毎年	21	21	21	21	21	A
		19	15	22	26		

⑸　災害に強く安全で快適な環境の確保

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値　下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①治山対策面積	825ha/ 5 か年	165	330	495	660	825	A
		198.56	369.03	536.03	700.67		
②農業用ため池の整備か所数	4 か所/ 5 か年	1	1	3	4	4	B
		0	1	3	3		
③あいち森と緑づくり事業の防災・減災による公道沿い森林整備か所数	2 か所/ 毎年	2	2	2	2	2	A
		17	14	14	13		

⑹地域人口や関係人口によって支えられる活力ある農山村の実現

目指す姿	2025 目標値	上段：目標値　下段：実績値					評価
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
①中山間地域等直接支払交付金を活用した集落戦略の実践に向けた取組	102 集落/ 毎年	102	102	102	102	102	A
		102	102	102	102		
②各種イベントの情報発信	4 回/毎年	4	4	4	4	4	A
		4	7	7	56		
③道の駅など地域拠点における年間集客数の確保	1,193 千人 /5 年後	1,149	1,160	1,171	1,182	1,193	–
		1,339	–	1,412	-		

〇評価

A：目標達成率 100%以上

B：目標達成率 80%以上 100%未満

C：目標達成率 80%未満